(素案修正箇所)

長岡市地域公共交通総合連携計画 (案)

平成22年2月

長岡市

【今後の理念】

事業者だけでなく、行政・市民等(地域・住民、学校、企業など) の三者が連携・協働して公共交通をまもり育てます。



【これからの三者の役割】

交通事業者		・利用者のニーズを踏まえ、公共性に配慮したサービスを提供する・安全・安心な運行を行う・採算性向上に対する不断の経営努力を惜しまない
行 政		 ・市全体の公共交通のあり方を検討する中心的な役割を果たす ・公共交通基盤を大切にしたまちづくりを推進する ・公共交通を利用しやすい環境づくりを主導する ・必要な公共交通サービスを維持するための財政支援を行う ・地域が運営する公共交通に関する情報提供・助言・調整に努める ・公共交通の利用促進に向けた市民等への意識啓発を行う
市民等	地域・ 住民	・生活交通を持続するために公共交通を積極的に利用する・各地域に合った公共交通の計画づくりに主体的に参加する・地域の公共交通を支える運営に参加・協力する・公共交通利用への気運を高める
	学校	・ 環境問題や高齢化社会への対応などの観点から公共交通利用の 重要性に関する意識啓発に努める
	企業	・公共交通基盤を大切にしたまちづくりに協力する・公共交通を利用しやすい環境づくりに協力する・社員へ公共交通利用を働きかける

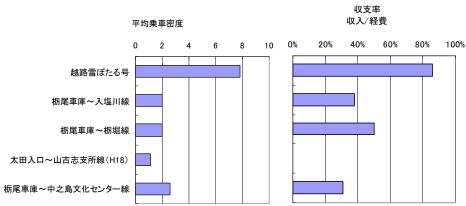
7-3. 周辺地域での検討

(1) 施策の方向の検討

○運行形態の見直し

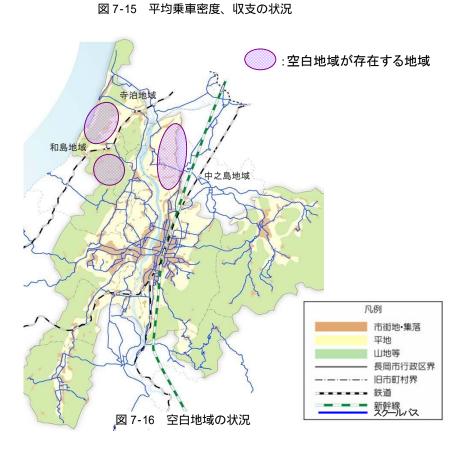
【現況】

- ・平均乗車密度では、越路地域の雪ぼたる号が7.8人と高く、多く利用されています。
- ・それ以外の路線の平均乗車密度は総じて低いです。
- ・収支の状況を見ると、越路雪ぼたる号が86%であるのに対して、他の路線は著しく低い 値となっています。
- ・中之島地域、寺泊地域、和島地域の市街地(集落)の一部に公共交通のサービスが受け られない空白地域が存在します。



小国地域内路線は福祉バスとして 無料運行されています。

山古志地域内路線は、平成 19年 12月 に不採算を理由に路線バスが廃止さ れ、現在は、NPOが主体となってク ローバーバスが運行されています。



(2) 具体的な施策案

○運行形態の見直し

- 一定の利用がある路線については、路線バスを維持しますが、利用実態に応じて効率化を検討します。
 - ・日中の減便、日曜・祝日の減便、隔日運行等の効率化を図りながら、運行を維持します。

利用が少ない路線については、住民が主体となった運営を検討します。

- ・NPO 等によるコミュニティバスの運行を検討します。
- ・住民が主体的になって取り組むことで、住民の使い易い公共交通が効率的かつ 効果的に運営できます。

公共交通の空白地域においては、住民が主体となった運営や既存のスクールバスへの混乗などを検討します。

・住民主体の運営の検討にあたっては、最寄りの鉄道駅や運行頻度の高い基幹路 線のバス停への接続を基本に考えていきます。

スクールバスへの一般市民の混乗にあたっては、地域の合意形成が図られることが前提となります。

